

オープンカウンター方式による見積合せの公示

次のとおり、オープンカウンター方式による見積合せを実施します。

令和7年10月21日

独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部

本部長 井添 清治

1 調達内容

- (1) 調達件名 高島平団地住戸内改修等設計業務
- (2) 調達品等の特質・数量等 仕様書による。
- (3) 履行期間 契約締結日の翌日から令和8年1月30日(金)まで
- (4) 納入場所 独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部東京北エリア経営部
(東京都豊島区東池袋1丁目10-1)
- (5) 見積方法
見積金額は、総価を記載すること。

契約の相手方の決定に当たっては、見積書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。)をもって決定価格とするので、見積書を提出する者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を見積書に記載すること。

2 参加資格

- (1) 独立行政法人都市再生機構会計実施細則(平成16年独立行政法人都市再生機構達第95号)第331条及び第332条の規定に該当する者でないこと。
- (2) 当機構東日本地区において、令和7.8年度測量・土質調査・建設コンサルタント等の契約に係る競争参加資格審査の業種区分「建築設計」の認定を受けていること。
- (3) 公示日から見積合せ日までの期間に、当機構から本件業務の履行場所を含む区域を措置対象区域とする指名停止を受けていないこと。
- (4) 暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する業者若しくはこれに準ずる者でないこと。(詳細は、当機構ホームページ→入札・契約情報→入札心得・契約関係規程→入札関連様式及び標準契約書等→標準契約書等について→「別紙暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者」を参照)
- (5) 本公示、仕様書及びオープンカウンター方式による見積合せ説明書等を承諾していること。

3 見積手続等に関する問合せ先及び提出方法等

(1) 見積手続等に関する問合せ先

〒163-1382 東京都新宿区西新宿 6 丁目 5 番 1 号 新宿アイランドタワー19階
独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部 総務部調達管理課
電話 03-5323-2574

(2) 見積書の提出方法、期限及び提出先

①提出期限 令和 7 年10月29日（水） 16時

②提出方法 （見積書に押印をする場合）

持参又は同日同時刻必着の書留郵便による郵送とする。なお、郵送による場合は二重封筒とし、封筒の表に「オープンカウンター見積書在中」と朱書きすること。提出場所は上記(1)と同じ。

（見積書への押印を省略する場合）

同日同時刻必着の電子メールにて提出し、上記（１）へ提出した旨の電話をすること。提出先メールアドレスは以下の通り。

X91307@ur-net.go.jp

※押印を省略する場合は電子メールの利用が望ましいが、難しい場合は持参及び郵送での提出も可とする。その場合、封筒に「(押印省略)」と朱書きすること。(封筒記載例を参照)

(3) 見積合せの日時

見積書の提出期限後、遅滞なく実施する。

なお、見積参加者の立会は求めない。

4 その他

(1) 契約保証金 免除

(2) 契約書作成の要否 要

建築設計業務請負契約書（当機構ホームページ→入札・契約情報→入札心得・契約関係規程→入札関連様式及び標準契約書→当機構で使用する標準契約書等についてを参照）により、契約書を作成するものとする。

(3) 見積りの無効

本公示に示した競争参加資格のない者のした見積り及び見積りに関する条件に違反した見積りは無効とする。

(4) 契約の相手方の決定方法

独立行政法人都市再生機構会計規程第52条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な見積りを行った者を契約の相手方とする。

(5) 競争参加資格の認定を受けていない者の参加

上記 2 (2)に掲げる競争参加資格の認定を受けていない者も、上記 3 (2)により見積書を提出することができるが、競争に参加するためには、見積書の提出より前に当該資格審査に係る申請書を 3 (1)宛に提出し、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けなければならない。

(6) 仕様書の内容に係る質問等の受付先

独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部

東京北エリア経営部エリア保全企画課

電話 03-6907-0935

(7) 本業務に関する積算基準について

下記にて閲覧とする。

1) 閲覧場所：東日本賃貸住宅本部東京北エリア経営部エリア保全企画課

〒170-0013

東京都豊島区東池袋1-10-1住友池袋駅前ビル 4 階

電話 03-6907-0935

2) 閲覧期間：令和 7 年10月 21日（火）から令和 7 年10月28日（火）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前 10 時から午後 4 時まで（ただし、正午から午後 1 時の間は除く。）。

閲覧にあたっては、事前に 1) へ日時を連絡すること。

(8) 落札者は、「個人情報等の保護に関する特約条項」を締結し、「個人情報等に係る取扱手順書」により個人情報等を適切に取扱わなければならない。（詳細は、機構ホームページ→入札・契約情報→入札心得・契約関係規程→入札関連様式・標準契約書→標準契約書等について→「個人情報等の保護に関する特約条項」を参照。）

(9) 落札者は、外部電磁的記録媒体に関する「外部電磁的記録媒体の利用に関する特約条項」を契約書と併せて、同日付で締結するものとする。（詳細は、機構ホームページ→入札・契約情報→入札心得・契約関係規程→入札関連様式・標準契約書→標準契約書等について→「外部電磁的記録媒体の利用に関する特約条項」を参照。）

以 上

高島平団地住戸内改修等設計業務 仕 様 書

1. 業務概要

- (1) 業務名称 高島平団地住戸内改修等設計業務
- (2) 業務概要 本業務は、高島平団地住戸内改修に関する検討・設計を行う業務である。
- (3) 履行期間 契約締結日の翌日～令和 8 年 1 月 30 日(金)

2. 業務内容

- (1) 対象団地
高島平団地

- (2) 設計図の作成

本業務の履行に先立ち機構が保有する設計図書・管理図面等を貸与する。以下に掲げる図書の作成を行い改修内容の検討・設計を行うものとする。

建築図

- ① 特記仕様書
- ② 表紙
- ③ 改修仕上げ表
- ④ 既存平面詳細図
- ⑤ 改修平面詳細図
- ⑥ 改修展開図
- ⑦ 建具表
- ⑧ 天井伏図
- ⑨ 部分詳細図(必要に応じて)

電気図

- ① 特記仕様書
- ② 凡例表
- ③ 器具参考姿図
- ④ 電灯設備 撤去平面詳細図
- ⑤ 弱電設備 撤去平面詳細図
- ⑥ 電灯設備 改修平面詳細図
- ⑦ 弱電設備 改修平面詳細図

機械図

- ① 特記仕様書
- ② 衛生 撤去平面詳細図
- ③ 換気 撤去平面詳細図
- ④ 衛生 改修平面詳細図

⑤ 換気 改修平面詳細図

3. 成果品の提出方法

作成した図面を電子データ(PDF及び、CAD)により提出すること。なお、データのファイル形式については、調査職員と打合せのうえ決定すること。

4. 留意事項

本業務を進めるにあたっては、調査職員と十分に協議のうえ、必要に応じて確認を受けつつ実施すること。また、業務の目的を達成するために必要な場合、現地調査を行い、資料作成に反映すること。また、現地調査にて、既存図書と相違があった場合は、現地を正とすること。

(1) 図面作成参考資料・設計基準資料等

参考資料は、下記のとおりであり、必要に応じて購入等を行うものとし、その費用は本業務費用に含むものとする。なお、適用にあたっては調査職員の指示によること。

① 既存図書(既存建物等設計図書他)

② 各種工事関連特記基準・共通仕様書(都市再生機構工事特記基準、公共住宅建設工事共通仕様書、保全工事共通仕様書、機材及び工法の品質判定基準 仕様登録集、機材の品質・性能基準、基盤整備工事共通仕様書他)

③ 各種標準詳細図集・部品図集

5. その他

- (1) 本業務は、本仕様書に定めるほか、委託者と十分協議しながら作業を実施するものとする。
- (2) 本業務により作成された図書図版等の一切について著作権が生じるときは、その権利は全て委託者に帰属するものとする。
- (3) 本業務に係る成果物等については、国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(平成12 年法律第 100 号)に適合したものとする。
- (4) 法令、条例等の関係諸法規を厳守すること。
- (5) 再委託について
 - ① 本業務において、業務の一部を再委託する場合は、再委託承諾申請書により申請を行い、あらかじめ委託者の承諾を得なければならない。
 - ② 受託者は業務の一部を再委託する場合、書面により再委託の相手方との契約関係を明確にしておくとともに、再委託の相手方に対し、業務の適正な履行を求めることとする。また、委託者からの求めに応じ、再委託業務に係る契約書、請求書、領収書等の写しを提出すること。
- (6) 本業務の実施に当たり、調査対象との間でトラブル・事故・苦情等が発生した場合には速やかに委託者側に通知するとともに、対応や処理等について指示があった場合はこれに従うこと。
- (7) 本仕様書に基づく委託者との協議の概要及び、結果について受託者が書面により速やかに提出するものとする。
- (8) 本仕様書に記載のない事項、疑義等が生じた場合は、その都度指示者と協議すること。

見積書様式

見 積 書

金 円也 (税抜)

ただし、 高島平団地住戸内改修等設計業務

オープンカウンター方式による見積合せ説明書を承諾の上、見積りします。

年 月 日

住 所

会社名

代表者氏名

(登録番号)

印 ※1

独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部

本部長 井添 清治 殿

※1 本件責任者 (会社名・部署名・氏名) :

担 当 者 (会社名・部署名・氏名) :

※2 連絡先 (電話番号) 1 :

連絡先 (電話番号) 2 :

※1 本件責任者及び担当者の記載がある場合は、押印は不要です。

押印する場合は、本件責任者及び担当者の記載は不要です。

※2 連絡先は、事業所等の「代表番号」「代表番号+内線」「直通番号」等を記載。

個人事業主などで、複数回線の電話番号がない場合は、1回線の記載も可。

表

独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部
本部長 井添 清治 殿
(高島平団地住戸内改修等設計業務)
(押印省略)

裏

封
住所・会社名
担当者氏名・連絡先
※登録番号

- ※ 競争参加資格認定通知書に記載されている登録番号を必ず記載すること。
なお、競争参加資格を申請中の者にあつては、「競争参加資格申請中」と記載すること。
- 提出された見積書については、開封の前後を問わず、引換え、変更又は取消しをすることができないので注意すること。
- ※ 押印を省略する場合は電子メールの利用が望ましいが、難しい場合は封筒に「(押印省略)」と朱書きすること。